

宮城県国民健康保険団体連合会

August2017

No.49

国保だより

<http://www.miyagi-kokuho.or.jp/>



IS 663164 / ISO 27001


～宮城県国民健康保険団体連合会は、
ISMSの国際規格「ISO/IEC27001」の
認証取得団体です～

宮城県国民健康保険団体連合会の情報セキュリティへの取り組み

本会は、医療機関の皆様から大変機密性の高い情報をお預りしております。これらの情報資産の安全で適切な管理の確保が、本会に課せられた社会的責務であると考え、平成29年3月にISMSの国際規格である「ISO/IEC27001」の認証を取得いたしました。

今後も医療機関の皆様の信頼が得られるよう、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善を実践し、情報セキュリティの確保に努めてまいります。

本会が取得した認定マーク

	マークの意味
 IS 663164 / ISO 27001	<p>bsiマーク【左】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織がISO27001に適合しているか審査し、登録を行う認証機関「BSIグループジャパン」のマークです。 <p>ISMS ISR004マーク【右】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人 日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のマークです。 JIPDECは、公平・中立な第三者機関として、認証機関が審査を行うに足りだけの能力があるか見極めを行う認定機関です。

保険医療機関、保険薬局および訪問看護ステーションの皆様へ

第三者行為によるレセプトを提出する場合

交通事故など第三者の行為によるレセプトを提出される場合、特記事項に「10第三」の記載が必要です。

- 第三者行為の場合、本来費用は相手方が支払うべきものですが、保険証を使って診療を受けた場合、治療費の一部を保険者が立て替えて支払うこととなります。
- 保険者は、国民健康保険法等の規定により、損害賠償請求権を有しますので、立て替えた治療費について、後に相手方に対して請求することとなります。
- 第三者行為のレセプトを把握するうえで、特記事項や事故外点数の記載が非常に重要となります。

国保及び後期高齢者医療の被保険者が、第三者行為によって負傷し、保険証を使用して受診した場合は、レセプトの「特記事項」欄に「10第三」と記載し、治療が終了した場合は「10第三」の表示を削除いただくようお願いいたします。

高額療養費制度(70歳以上)の見直しについて

平成29年8月から、70歳以上の高額療養費の上限額が変わります。

制度見直しの第一段階に係る部分が平成29年8月から施行され、第二段階に係る部分が平成30年8月から施行されることとなっています。

第一段階(平成29年8月～30年7月)では、現行の枠組みを維持したまま、一般区分(入院・外来)及び現役並み区分(外来)の限度額を引き上げ、一般区分の限度額(世帯)については、多数回該当が設定されます。

被保険者がどの適用区分に該当するか、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証をご確認のうえ、レセプトを提出してください。

○現行(平成 29 年 7 月 まで)

適用区分	外来+入院 (世帯ごと)	
	外来	
現役並み	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% 《多数回44,400円》
一般	12,000円	44,400円
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 年金収入80万円以下等	8,000円	15,000円

○平成 29 年 8 月～30 年 7 月

適用区分	外来+入院 (世帯ごと)	
	外来	
現役並み	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% 《多数回44,400円》
一般	14,000円 《年間上限》 144,000円	57,600円 《多数回44,400円》
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 年金収入80万円以下等	8,000円	15,000円

詳しくは、「高額療養費制度及び入院時生活療養費の見直し内容について」(平成28年12月22日付厚労省事務連絡)、「高額療養費制度の見直しに関するQ&A」(平成29年6月16日付厚労省事務連絡)を参照ください。

入院時の居住費の見直しについて

入院時生活療養費についても、「高額療養費制度及び入院時生活療養費の見直し内容について」(平成28年12月22日付厚労省事務連絡)にて、平成29年10月から医療区分を問わず負担を求め、平成30年4月からは医療区分Ⅱ、Ⅲの者の負担額を医療区分Ⅰの者に合わせることであります。

- 65歳以上の医療療養病床に入院する患者の居住費について、介護保険施設や在宅との負担の公平化を図る観点から、光熱費相当額の負担を求めることとなります。

○現行(平成 29 年 9 月 まで)

65歳以上 医療療養病床		負担額
医療区分Ⅰ (Ⅱ・Ⅲ以外の者)		320円/日
医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い者)		0円/日
難病患者		

○平成 29 年 10 月～30 年 3 月

65歳以上 医療療養病床		負担額
医療区分Ⅰ (Ⅱ・Ⅲ以外の者)		370円/日
医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い者)		200円/日
難病患者		0円/日

診療報酬等の振込先の変更について

診療報酬等の振込先情報を変更する場合は、変更月の前月20日までに「診療報酬等の請求及び受領に関する届」を提出してください。提出期限を過ぎた場合は、翌月変更の取り扱いとなりますのでご注意ください。

- 診療報酬の振込先(口座名義人)である貴機関請求者がお亡くなりになられた場合、金融機関で口座凍結の対応を取ることで診療報酬の振込みが滞る場合がありますので、速やかに本会審査管理課(022-222-7074)までご連絡願います。

お知らせ ～診療報酬等の受付締切日及び支払予定日等～

- 平成29年9月以降の診療(調剤)報酬請求書等の受付締切日は、下記のとおりです。
- 月初から受付を行っておりますので、早期提出に協力願います。受付時間は各日とも午前8時30分から午後5時15分までとなっておりますので、持参又は郵送等の場合、提出期限の時間内に必着をお願いいたします。
- 乳幼児医療費請求書(社保用)は本会に送付願います。支払基金宮城支部への誤送が多く発生しておりますので、送付先を再確認願います。

○郵便料金の改定について
 平成29年6月1日から郵便料金等が一部改定されました。本会でも料金不足となる郵便物が確認されています。
 国保連合会へ郵便物を送付される際は、投函前に郵便料金をご確認いただきますようお願いいたします。
 詳しくは日本郵便株式会社のホームページをご覧ください。

レセプト提出日

提出月	FD・MO・CD-R又は紙レセプト請求		オンライン請求
	早期提出協力日	提出期限	提出期限
9月	9月8日(金)	9月11日(月)	各月10日 (※)
10月	10月6日(金)	10月10日(火)	
11月	11月9日(木)	11月10日(金)	
12月	12月8日(金)	12月11日(月)	

(※)オンライン請求分で毎月10日にエラーとなったレセプトデータのみ、12日が提出期限となります。

診療報酬等支払予定日

審査月 (診療月)	7月 (6月)	8月 (7月)	9月 (8月)	10月 (9月)	11月 (10月)
電子レセプト 請求医療機関	8月21日 (月)	9月20日 (水)	10月20日 (金)	11月20日 (月)	12月20日 (水)
紙レセプト 請求医療機関	8月30日 (水)	9月28日 (木)	10月30日 (月)	11月29日 (水)	12月28日 (木)

「平成29年度診療報酬請求書等受付期限・診療報酬支払予定日年間日程表」を本会ホームページに掲載しております。

「国民健康保険被保険者証を無効とすること」について

宮城県保健福祉部国保医療課から、以下のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

保険者番号 保険者名	被保険者証記号番号 交付年月日	被保険者証を 無効とする日	問合せ先	備考
280073 兵庫県 芦屋市	9102328 平成 28 年 12 月 1 日	平成 29 年 3 月 19 日	芦屋市 市民生活部 保険課保険係 Tel.0797-38-2035	
390740 高知県 日高村	0000163155 平成 29 年 4 月 1 日	平成 29 年 5 月 11 日	日高村 住民課国保係 Tel.0889-24-5111	「再交付」の表示 がないものに限る
	0139718 平成 29 年 4 月 1 日	平成 29 年 5 月 11 日		
460196 鹿児島県 南さつま市	南さつま 0241287 平成 29 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 26 日	南さつま市 保健課 国保年金係 Tel.0993-53-2111	「再交付」の表示 がないものに限る
	南さつま 0086320 平成 27 年 8 月 1 日	平成 29 年 5 月 22 日		
463026 鹿児島県 歯科医師国保組合	鹿歯従 15-142-18 平成 27 年 8 月 1 日	平成 29 年 4 月 30 日	鹿児島県 歯科医師国保組合 Tel.099-223-5923	「再交付」の表示 がないものに限る
	鹿歯 01-568 平成 27 年 8 月 1 日	平成 29 年 5 月 10 日		
460139 鹿児島県 西之表市	西国保 00011533 平成 28 年 8 月 1 日	平成 29 年 5 月 7 日	西之表市 健康保健課 国民健康保険係 Tel.0997-22-1111 内線(311)	「㊟」の表示がない ものに限る
	西国保 00073911 平成 28 年 8 月 1 日	平成 29 年 5 月 8 日		
	西国保 00050881 平成 28 年 8 月 1 日	平成 29 年 5 月 10 日		
461384 鹿児島県 屋久島町	屋国保 10026824 平成 29 年 2 月 1 日	平成 29 年 5 月 10 日	屋久島町 健康増進課 国民健康保険係 Tel.0997-47-2111 内線(347)	「再交付」の表示 がないものに限る

発行所：〒980-0001 仙台市青葉区上杉 1 丁目 2 番 3 号
宮城県国民健康保険団体連合会
発行人：事務局長 門 間 博 幸
URL：http://www.miyagi-kokuho.or.jp/
TEL：022-222-7075（審査業務課）
022-222-7074（審査管理課）
022-222-7170（情報管理課）